市報 いしおか

4月号
第６０号
毎月１回
30日発行

発行所　石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）2135番

人口と世帯（3月31日現在）

世帯数		7.272世帯
人口	男	17.607人
	女	19.039人
	計	36.646人

市民生活

学校は勉強する処です。教科書とノートだけの勉強から参考書や辞書、幻灯・映画と、多くの資料を使う勉強法にかわつてきました。

このために生れたのが学校図書館です。

その費用は公費でまかなうのが原則ですが、みなさんの協力によつて、お子さんの成長のため、学校図書館が、りつぱに育ちますように。

拡大された地域の広報媒体
有線放送電話事業を策定
まず、高浜・関川地区に

有線放送電話事業は、町村合併後における拡大された地域の広報媒体として、耳から入る平易な、迅速性をもつものとして、市政の正しい理解と、世論喚起のため、新市町村建設計画の一環として脚光を浴びている。

市は去る三月の才一回定例市議会で議決された有線放送電話業務について、その許可を郵政省に申請する下協議を行うため、このほど関係書類を東京都湯島の関東電波管理局に提出した。

こんど計画されている実施地域は、高浜地区及び関川地区で、在住戸数は千二百戸であるが、有線放送電話に関する法律に照し石岡電報電話局の業務区域である高浜市街地と、志士庫郵便局の業務区域である井関の一部の許可成否について多少のしこりを残していたが、同局と接渉の結果了解を得られる見とおしがついた模様。

この実施は新市建設施設事業の一環として画策され、三百万円程度の国庫補助が予定され、補助金の決定をまつて実施に移すことになる。

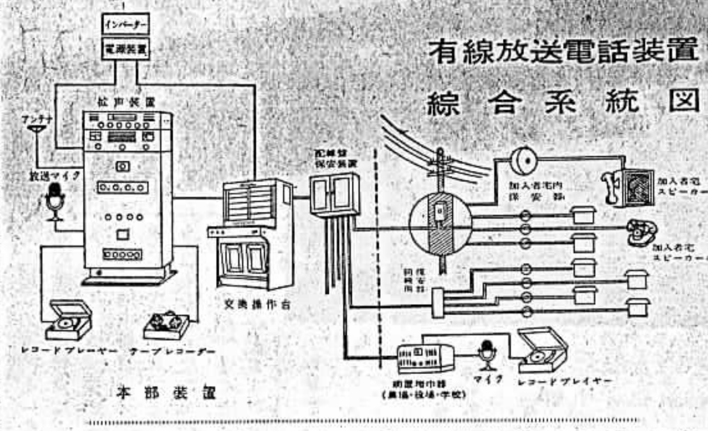

有線放送電話装置
綜合系統図

記念植樹　去る三日、市内東田中部落の共有林の記念植樹祭が行われた。これは緑の週間にちなんで新治林業会が毎年、指定した地区に苗木を半額で提供し、行われるもので、全所の植樹祭に出席した川並市長は、手を泥にして一言「可愛がつて育てることだナー」

公園墓地について協議　商工振興協議会第三小委員会は去る七日公園墓地誘置について協議会を開き、九日来石の東京都公園緑地部の工事課長等の現地視察資料について協議した。

完納のコツは
コツコツ積む貯金

老兵は壇上を静かに去る
川並市長退任あいさつ

川並市長は、公選初代市長として市制を施行し、八年間にわたる町制及び市制を担当してきたが、五月一日任期満了で自然退職となる。去る二十八日市の全職員を議場に集め、次のような退任のあいさつを行つた。

八年間の市政を回顧いたしますと、ただ夢のようです。モウ少しどうにかならなかつたかなという気持で一杯です。長い間、私に協力下さいまして、感謝のことばでつきてしまいます。再度、市長えの進めもありましたが、私には、三選は阻止しなければという信念の方が強かつたのです。新しい市長ができて、新しい気分で、新しい感覚で、新しい市の発展を心から祈ります。老兵は、唯しづかに壇上から去つていきます。

立候補の受付

市長・市議の立候補届出の受付は、告示日である四月十八日午前八時二十五分から始まつた。六時早々という早出組も見受けられ、開始と同時に市長・市議三十八人が受付られ、選挙運動用の腕章・標旗などが渡された。

一番の汗ダク係は選挙ポスターの検印係だつたようで、二万枚のポスターに、いちいち検印がおされた。

供託金は、市長二万五千円、市議一万円で、有効投票総数の十分の一以下（市長）、有効投票数を議員定数三十で除した数が十分の一以下（市議）のときは供託金没収というのが楽屋裏。

納税組合が税収入の七四％　納税組合長会議は、去る七日から十一日まで各地区ごとに開かれ、元真地才四納税組合＝組合長風間安次さん＝外十九の優良組合、西郷正一さん＝高浜町宮本納税組合＝外三十四名の個人表彰を行つた納税組合の活動状況は、年々盛況をきわめ、29年度の一九三組合に比べ33年度は三四八組合、市税調定総額に対する納付率も、29年度の三四・三％に比し、33年度は七三・九％と市財政に大きな力を注いでいる。

納税組合だより

去る四月七日より四月十一日に亘り各地区毎に行つた納税組合長さんの会議で前年度の組合運営補助金が、人数割、納付枚数割、納税率割により各組合へそれぞれ交付されましたので、各組合ともお忙しい処を組合規約により昭和三十三年度の決算報告を行つて、組合の事業計画等なされていることでしよう。これは組合の健全な運営と発展を図られるよう市の条例により毎年交付されておりますが、まだ、決算報告等をなされていない組合は規約通り年一回は必ず行い、よりよい組合の発展を期せられるようお願いします。

なお、納税組合員で市税の古い滞納金のある方は、申請書（市役所に準備してあります）を提出し、昭和三十五年三月末日までに整理すれば延滞金及び延滞加算金等の徴収見合せをすることにしましたから市役所徴収係にご連絡ください。

国民年金法

問　二月四日以来、国会で審議されていた国民年金法は、四月九日、成立されたようですが、国民年金制度とはどういつたものですか。

答　今の世の中で殆んど総べての人々は働くことによつて生計を維持し、家庭生活を営んでいるわけですが、しかし年をとつたり、交通事故等思いもかけない災害のために一生治らないような怪我をしたり、或は一家の生計中心者である夫や父を失つて母子家庭になつたようなときには、人々は働くことができなくなり生活の安定がおびやかされることになりますので、このような場合に年金を支給し、人々の生活を保障しようというのが国民年金制度です。

問　今、お話しのような事故に対して現在でも幾つかの年金制度があると思いますが。

答　お話しのとおり現在厚生年金とか、恩給などの制度が幾つかあつてその恩恵を受けている人もあります。しかしその数は国民の一部分で、他の大部分の方々は年金制度の外に取り残されている実情です。たとえば、五人未満の従業員しかいない所に勤めている人達や、日雇労務者は厚生年金に入つておりませんしまた一般商店の人達や農民・漁民それにこの家族は現在の年金制度では何らの保障も行われておりません。従つてこのような人達にも年金制度を及ぼし、文字通り全国民に年金が行きわたるようにすることが国民年金制度の目的になるわけです。

問　来年度はさし当つて無拠出制の年金だけのようですが

答　この制度は掛金を出す拠出制を基本として無拠出制はこれを補つて行くという考え方になつております。しかし拠出を始めるのは色々準備の都合などもあつて、三十六年四月一日から発足を予定しておりますので、来年度は無拠出制による老令・障害・母子の三援護年金のみが始まります。

問　それではどのような方々が援護年金を貰えるのでしようか。いろいろと支給制限が設けられているようですが。

答　まず老令援護年金からお話ししましよう。この年金は七十才以上のお年寄に月千円であることはご存知だと思います。しかし七十才以上であれば誰でも貰えるかということになりますと、この無拠出制のものはまるまる国民の税金によつて賄われるために、次のような人は貰えない事になります。

(1)恩給や公務扶助料等を受けている人、すなわちすでに各種の公的年金制度によつて何らかの年金をもらつている人々は、一般に国民年金で保障しようとするものより以上のものをすでに受けているといえますので、この援護年金はご遠慮願うことになります。ただし、この額が援護年金の額に満たないときは、その差額が支給されます。

(2)七十才以上で前年の所得が十三万円以上（義務教育終了前の子を扶養していればその子一人につき、一万五千円をこの十三万円に加算します）あつたときは、たとえ老令であつても自らの収入である程度の生活ができると思われますので、支給が停止されます。

(3)配偶者に一定以上の収入があるとき――これは普通考えられるケースとしては、七十才以上の有夫の婦人の場合です。すなわち、自分には所得税がないが夫の収入が所得税を納める程度のものであれば、妻に対する支給も停止されます。この場合、夫に対する所得税は、通常は老令者控除等もあつて年額およそ十九万円程度までの所得があつても所得税は賦課されません。今度の税制改正によると、この額はさらに引き上げられ、大体二十一万円程度までの所得を夫が得たとしても所得税はかゝらないことになります。

(4)世帯所得が一定以上あるとき――これは本人あるいは配偶者に前に述べたような収入がなくても、子その他の人が生計中心者となつて父母を養つているようなときに、その生計中心者に一定以上の収入があれば年金は支給されないことになります。すなわち一般に、給与所得の収入金額が五十万円であり、かつその人の扶養親族が五人である場合に通常納付しなければならない所得税額を基準にし、これを具体的なケースにあてはめて、支給の有無をきめることになるわけです。

問　さし当つて来年度はいつこの年金が支給になりますか

答　来年度は老令・母子・障害の各援護金の対象者合せ、市内で約一、〇五〇人を予定しており、十一・十二・一・二の四ケ月分を三十五年三月に支給することになつております。

第一期
固定資産税
都市計画税
納期　5月31日限り

完成まで分散授業
東小学校
四月一日付で認可

一月の定例市教育委員会で、正式に校名を決定した新設統合東小学校は、四月一日付で認可手続を済ませた。

本年度は起債と国庫補助の決定をまつて、十七学級編成の校舎を字八軒に新築することになつた。教員の配置については四月一日付で校長＝横田充隆氏（前、東大橋小校々長）教頭＝大貫喜一氏（前、東大橋小校教頭）等二十名の新転任が発令され、目下、東大橋教場（五学級、一四一名）と杉並教場（二学級、六一名）と石岡小学校舎の一部の石岡教場（一〇学級、四三〇名）で、児童の分散授業を行つている。

なお、東小学校の学区は、従来の石岡小学校の学区のうち常磐線以東の地区と東大橋小学校の学区である。

一斉公休日を毎月二十日に

市内商店の公休日は、県下の他市が一斉公休を実施しているのに比し、まちまちで種々の点で需要家に不利・不便をかけていたが、市商工会議所はこの労をとり、去る十三日、全所に業種代表者が集合し、話し合いを進めた結果、次のとおり一斉公休を決定した。

○四月から毎月二十日を一斉公休日とする。

○青果業者は青果市場との関係があるので、当分の間才三日曜を公休日とする。

青少年の保護育成運動　県は四月一日から茨城県青少年問題対策事務局を新設して来月一日から三十一日まで、青少年保護育成運動にのりだした。この運動は青少年非行防止について民間の積極的な協力を望んでいる。

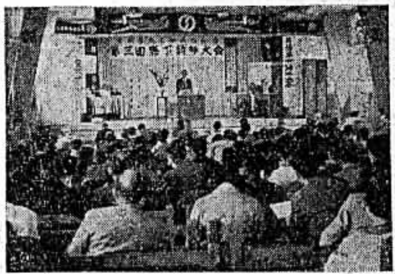

詩吟大会　石岡詩吟会主催によるご成婚記念県下詩吟大会は、去る四月十二日市公民館で、県下各地区から代表二五〇名が参加して行われた。この詩吟大会で、当市の堀井繁さん（奥伝の部）は、才二位を獲得した。

忘れがちな婚姻手續
二年以上のノンビリ組は四％

人生第二の関門といわれる結婚の全国平均年令は、戦前の夫二七・八才、妻の二三・八才に比べ、戦後は夫二六・四才、妻二三・八才と、夫は一才以上も若くなつている。

昔は子供のできるまで嫁の籍は入れないとガンコ一徹の姑があつたが、現在ですら大げさな披露宴は催されても、法律上の手続きは忘れがち、健実な即時実行組は公民館結婚で、あとは職種によつて認識されているようである。

昨年、市戸籍課に提出された婚姻届は二四七件であつたがこれによつて調べてみると、式と同時の婚姻届出は一一％で、サラリーマンが断然多い。半年以内に届出たのが二二％一年までが一八％、二ケ年以上も経過しているノンビリ組は四％と、その傾向は農家に多い。

結婚式は挙げても、法律上の手続（市役所えの婚姻届出）をしなければ、いつまでたつても内縁の妻で、法律上の権利を主張することのできない場合が多い。

東北では歩行中の婦人が、荷馬車から落ちてきた重い箱に押しつぶされて不慮の死を招いた。その夫は、荷馬車の持主を相手に損害賠償請求の訴えを起したが、この夫婦は内縁関係で、民法上の配偶者にならないとして訴権を否定されてしまつた（四月二十一日朝日新聞）という。

市の昨年の平均結婚年令は夫二七・四才、妻二五・一才で全国平均から見ると妻は二年も晩婚である。

結婚の時期を年令的にみると夫は二五才から急激に多くなり二八才をピークに下り坂、妻の場合は二三才からが多くなり二十五才が頂点で、二七才になると激滅するといつた状態。

知能テスト　去る二月十一日から十二日間、市内小学校へ入学する児童たちの健康診断が行われた。

この診断に今年から新しく加わつた知能検査に三角と丸をハサミで切りぬくテストがあり、付添のお母さんたちをハラハラさせた。

桑の堀取りには助成費　市は、繭の価格下落にともない政府のおこなう〝養蚕農家が行う桑園の整理のために要する経費についての必要な助成措置〟に基いて、三十三年度は桑園一二町三反（一反当り国庫補助二、五八〇円）の全面積の堀取りと、隔畦堀取り一町三反（全面積堀取りの二分の一補助）改植二町一反（所要本数一万三千本＝一本一円の補助）に国庫助成を行ない残余の堀取りは三十四年度で実施することとなつた。これにより市の桑園面積は一七・五％程度減反される。

繭の値段

いままで順調に発展してきた蚕糸業は、昭和三十二年の末ごろから生糸の売れゆきが次才に悪化し、繭糸価格安定法による最低原価の十九万円で政府に持込む生糸の滞荷が五万俵近くにもなり、実際原価は十六万円台にまで下落するという結果になつた。

生糸原価の暴落は、つまりは繭の値段の暴落ともなりそのうえ取引が乱れ、繭の生産農家に及ぼす影響は、甚大なものとなつてきた。

これを防止するため、繭のうち九、三七五トン（二五〇万貫）と生糸五万俵について、繭は、一瓩三七五円（貫当り一、四〇〇円）、生糸一俵（六〇瓩）一九万円で買上げることに政府が保証しこのために新たに一五〇億円の資金を準備した。

なぜ下落する

こういう値下りはどうしておこつたか。

世界中のあらゆる繊維が、綿も、羊毛も、レーヨンも、ナイロンも、ビニロンも、おしなべに滞荷して、お互が値段の競争をせねばならなくなつたからである。

このように繭の値段が下落すれば、養蚕農家のうける打撃が大きくなるのは当然で、この一つの原因は、いうまでもなく生糸の滞荷で、今までとおり生産を続けてゆくと値段は下落の一途をたどるばかりである。

そこで政府は「養蚕農家が行う桑園の整理のために要する経費について、必要な助成措置」を構ずることを決めた。

これは三十三年・三十四年の両年度に、桑園を整理するときは桑の堀取り費を補助することとし、できるだけの便宜を図ることとなつた。

佐志能神社の十二神樂
無形文化財に申請か

祭や、これに類したものが、文化財といつても知らない人が多いかも知れないが、文化財のうちには無形文化財に県が指定しているものに❶綱火＝筑波郡伊奈村＝❷浅川のサラ＝久慈郡大子町＝❸日立風流物＝日立市＝❹真家みまおどり＝八郷町＝などがある。市教育委員会では、市内染谷の佐志能神社例祭（毎年四月十九日）の奉納に行われる十二神楽を八ミリ映写機におさめ、県の無形文化財指定資料を作成している。凡そ今から二五〇年前から伝統されているといわれる染谷部落の十二神楽は、神に奉仕する御子の舞を中心として行われてきたといわれるが〝猿田彦のツユはらい〟から始まり〝天の岩戸の舞〟に至る十二幕を二十余種の能面を使いわけして、笛は太鼓のはやしで鈴抜が演ぜられる。

春の大掃除心得帖

清潔で、よく整理された環境の中で生活することは、私たちの健康にとつて大事なことです。市では、春期大掃除を四月二十七日から五月二十五日までの間、市内各家庭でいつせいに行います。この大掃除を十分効果的なものとするためにその要点をいくつか集めてみました。

○大掃除のしかた

家具類はなるべく戸外へ出して、掃除の手順は天井から下へ、奥から玄関えと、順にすすめます。

①畳は空地に近い処から出し、出した畳は表裏三時間ぐらい直射日光にあて、とくに裏側は念入りに乾燥し、ホコリが出なくなるまで細竹でたたきます

②畳は乾燥している間に、床下のごみを掃き取り、通風をよくし、残効性の高い殺虫剤（一〇％DDT粉末、一％ダイアジノン粉末など）を撒いておきます。

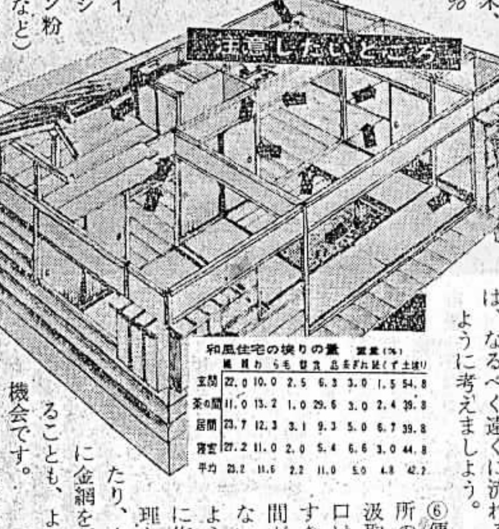

和風住宅の埃りの量　重量（%）

	繊維	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
玄関	22.0	10.0	2.5	6.3	3.0	1.5	54.8
茶の間	11.0	13.2	1.0	29.6	3.0	2.4	39.8
居間	23.7	12.3	3.1	9.3	5.0	6.7	39.8
寝室	27.2	11.0	2.0	5.4	6.6	3.0	44.8
平均	23.2	11.6	2.2	11.0	5.0	4.8	42.2

③床板はよく掃いて新聞紙を敷きつめ、粉末殺虫剤を畳一枚に二十五グラム程度の割合いで撒布します。しきいの下、かもいの陰や押し入れの隅などの掃除はよく忘れがちになりますから、気をつけましよう。床下や床板に撒布する殺虫剤はノミ駆除の目的にもなりますので、次の掃除まで効力の残るものがよいでしよう。

④冬の衣類や家具などはじゆうぶんに手入して押入や物置にしまい込み、鼠の巣にならないように整頓整理に注意しましよう。台所の日常あまり使わない器具類は、戸棚・箱に納め、台所仕事の能率を高めましよう。

⑤下水や汚水溜は、流れをよくし、なるべく乾燥するようにくふうしておきます。井戸の近所に下水溜があるところは、なるべく遠くに流れるように考えましよう。

⑥便所の汲取口はすき間がないように修理したり、窓に金網を張ることも、よい機会です。

⑦ごみ箱には蓋をつくり、水槽・下水に注意し、蚊やはえをなくしましよう。

⑧大掃除がすんだら、燃えるごみは集めて焼きすて、穴を堀つて埋めるよう心がけましよう。

おめでた　おくやみ

三月分
出生　四七人
死亡　二六人

◇出生

宮下	宮内　忠	二女	栄子
〃	小林三郎	五女	春江
元真地	大塚　昌守	長女	昌江
〃	菊地　秀雄	長男	利幸
幸町	浅野　保	二男	恵子
守木	朴　成載	三男	宗佑
中町	棚橋　一郎	三女	一美
若松	鈴木　衛	長男	勝彦
〃	金敷　一男	二女	美智江
青木	鬼沢　章	長男	靖
〃	秋山　実	長女	順子
国分	古沢喜代治	長男	正美
〃	梅谷　茂三	長女	弥生
泉町	前島　雅久	二男	康文
〃	鹿志村貞一	二女	栄子
〃	小糸　孝	三女	衣子
〃	菊地政太郎	長男	克明
〃	身内　喜平	〃	秀明
金丸	青木角次郎	二男	誠次
〃	友水　美昌	長女	ひろ子
〃	斉藤　誠	〃	ゆかり
守横	山中　良雄	〃	博美
〃	野村　義衛	二女	友子
富田	高野　武夫	長男	和宏
〃	井坂　良一	長女	佐和子
貝地	勝山　保	長男	敏宏
〃	色川　勇	〃	進
小目代	菱沼　文治	三男	高志
大谷津	小林茂雄	長女	美土里
〃	富田　俊雄	長男	光広
兵崎	鈴木　重喜	〃	美幸
出し山	大久保秀雄	三男	三郎
東之辻	山田　信之	長男	光一
正上内	山崎　清	二男	直記
大砂	押　登	長男	利一
宮部	押止　芳雄	二女	喜美子
〃	樫村　進	長男	宏
染谷	市村　重雄	〃	利夫
高浜	吉崎　栄二	三男	泰造
〃	大島　忠澄	長男	修一
東田中	菊地　邦也	二女	恭子
東大橋	小吹　正弘	〃	みち子
〃	金子　辰夫	長女	直美
三村	室町万右エ門	長男	洋海
〃	高野　昭	二女	映美
〃	野中　朝雄	二男	勝也
石川	森田　富三	〃	啓二

◇死亡

町名	死亡者	年令
元真地	会沢　幹雄	[illegible]
〃	入江喜三郎	[illegible]
中町	久松　志ん	[illegible]
若松	草間　てる	[illegible]
香丸	冷水　当き	[illegible]
国分	国谷　正準	[illegible]
〃	高栖　ゆき	[illegible]
〃	安達　はつ	[illegible]
泉町	柳橋　庄一	[illegible]
金丸	川上廉太郎	[illegible]
貝地	吉田　百七	[illegible]
出し山	小松崎なつ	[illegible]
谷向	塚野　よし	[illegible]
染谷	小松崎茂理	[illegible]
〃	鈴木市太郎	[illegible]
高浜	和田吉五郎	[illegible]
北根本	大塚　儀助	[illegible]
東田中	小松崎小右衛門	[illegible]
東大橋	小吹　しの	[illegible]
〃	倉本　蔵	[illegible]
三村	戸田作右衛門	[illegible]
〃	福田三千雄	[illegible]
〃	山口　よふ	[illegible]
〃	岩田　りゑ	[illegible]
井関	吉田助次郎	[illegible]
〃	見崎　雅朗	[illegible]

歯の衛生週間

5月4日〜10日

5月1日〜31日

戸毎に一人は赤十字社員に

赤十字運動

博愛・人道・平和